

| 教育委員会（ 5月 ）会議録 | | | | | | |
|------------------------|------------------------|------------------------|-------|-------|---------|-------|
| 招 集 年 月 日 | 令和 2年 5月27日（水）午後 2時00分 | | | | | |
| 招 集 の 場 所 | 白馬村役場 庁議室 | | | | | |
| 開 閉 会 の 日 時 及 び 宣 言 | 開 会 | 令和 2年 5月27日（水）午後 2時00分 | | | | |
| | 閉 会 | 令和 2年 5月27日（水）午後 4時45分 | | | | |
| 出 席 委 員 | 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 |
| | 教 育 長 | 平林 豊 | 委 員 | 伊藤 公一 | 委 員 | 田口 令子 |
| | 教育長職務代理者 | 幅下 守 | 委 員 | 西澤みどり | | |
| 事 務 局 | 生涯学習センター課長 | 関口 久人 | 教育課長 | 横川 辰彦 | 子育て支援課長 | 下川 浩毅 |
| | 公民館長 | 横川 秀明 | 教育指導員 | 塩島 学 | | |
| | | | 教育係長 | 鈴木 広章 | | |

会議の要旨

1 開 会

[教育長]

開会を宣言した。

2 令和2年4月定例会及び臨時会の会議録について

[教育長]

意見を求めたが特に発言はなく、承認された。

3 教育長報告

[教育長]

5月5日県教委は、政府が緊急事態宣言を31日まで延長を決定したことを踏まえ、県立学校の休業を22日まで延長しました。本村では、県立学校に準じ、小中学校の臨時休業期間を22日まで延長し、引き続き分散登校等を行うことにしました。

北小は、7日から分散登校を開始したところ、20日現在、新型コロナウイルス感染症の影響により登校できない児童が5人程いましたが、学校を再開した25日は1人のみという状況です。

村では、学校等の臨時休業や外出の自粛等により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯に支援金を支給することになりました。0歳児から大学生等がいる世帯1人1万円・ひとり親世帯1人3万円で、6月4日に振込む予定です。なお、国の臨時特別給付金は、昨日振込みました。

25日に、市町村教委連絡会が開催されました。新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う令和2年3月以降の臨時休業により不足する授業時間を補うため、学校再開後に補習等を行う場合に必要な学習指導員を追加配置するそうです。8,633時間程度で、4月補正予算26,172,000円ということです。

また、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の改定を踏まえ、感染症対策と子どもたちの学びの保障を両立していく上での基本的な考え方と取組の方向性について、説明を受けました。

令和2年度大北市町村教育委員会連絡会総会ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面によることになりました。お手元の書面議決書を記入の上、会議終了後に提出をお願いします。今年度の総会中止に伴い、来年度6月下旬に白馬村で行います。同日に大北地区市町村教科書採択連絡協議会が開催されました。今年度、中学校教科用図書16教科について、新たに採択を行うこととなります。7月8日の第2回会議で選定し、7月の教育委員会に提出しますのでよろしくをお願いします。

6月22日～7月9日まで、大町市役所市民ホールで教科書の展示会が開催される予定ですので、ご覧ください。

令和2年度長野県市町村女性教育委員連絡協議会総会研修会も中止になっています。

4 報告事項

○教育課長報告

各学校が5月25日から再開している。南小学校と中学校については通常登校で、北小は午前のみ、給食後に掃除を行い、14時に下校としている。14時以降にはコロナで登校出来なかった児童の学習を保証する時間としている。北小には4月からコロナ感染症の心配から1度も登校出来ていない児童が居る。

学習の保証について、南小・北小で夏休みを短縮し、中学校では6・7月について、月曜日・金曜日を1日50分の授業時間を45分とし、7時間実施することとしている。小学校のプール授業については、対策をして実施する。給食は5月25日から1週間は配膳の必要のない弁当方式で実施した。6月1日から1週間は通常の給食とするが、汁は無し。6月8日から通常給食を実施する。本日午前に国のコロナ感染症対策第2次補正予算が可決している。1校100万円～500万円で、村では6月議会の追加議案で内容精査し補正要求する。

○子育て支援課長報告

しろうま保育園については、5月18日から段階的に通常保育を実施してきた。母子保健事業についても通常に再開している。コロナ感染症の影響に伴う子育て支援金については、0歳から高校1年生が対象で5月26日に振込をした。公務員については6月16日に振込予定。村の独自事業として、大学生までに1人1万円、ひとり親には1人つき2万円を加え総額で3万円を支給することとした。こちらは6月4日に振込予定。

○生涯学習スポーツ課報告

5月7日に体育協会役員会が開催され、村のイベントについて8月末までの中止を決定した。5月30日の郡体育祭は中止された。ジャンプ競技場は6月1日から利用を開始したいが、エレベータ等の観光客との動線の分離について協議している。

○公民館長報告

4月・5月の開催を見送っていた青少年育成事業のあいさつ運動について、再開を協議している。5月までの講座は全て延期した。文化振興団体の活動は、3密を避けながら5月末から6月初旬での再開を模索している。

5月20日にギフチヨウパトロールを行い14名が参加した。南股の鉄橋を来年度撤去する予定だが、鉄橋はチヨウの産卵場所であり、どう保護していくか考えている。

○学校報告

5月19日に行われた校長教頭園長会議の資料から、学校・しろうま保育園の報告を行った。

5 議事

○報告第12号 白馬村新型コロナウイルス感染症の影響に伴う子育て支援金給付要綱について

・子育て支援課長より、支援金給付要綱について報告した。

[西澤委員]

・第3条に、5月1日現在の基準日が設定されているが、大学生で村から住所を移転させた者についてどうなるのか。

[子育て支援課長]

・そういった事例を対象とするために、大学に通っている者を扶養している者と設定した。

○報告第13号 白馬村立小・中学校の臨時休業の延長について

・教育課長より、5月7日～22日の間の村立学校の臨時休業について報告した。

○報告第 14 号 令和元年度白馬村一般会計補正予算(第 7 号)「教育関係予算」について

・各課長より、令和元年度補正予算第7号を報告した。

○報告第 15 号 令和2年度白馬村一般会計補正予算(第1号)「教育関係予算」について

・子育て支援課長より、令和2年度補正予算第1号を報告した。

○報告第 16 号 令和2年度白馬村一般会計補正予算(第2号)「教育関係予算」について

・子育て支援課長より、令和2年度補正予算第2号を報告した。

○承認第2号 通級指導教室への通級の専決処分報告について

・子育て支援課長が、資料に基づき報告した。

[教育長]

・質疑を求めたが特に発言はなく、承認された。

○議案第 34 号 令和2年度における2学期制への変更について

・白馬中学校長が、資料に基づき説明した。

[幅下教育長職務代理者]

・小学校との情報交換は行っているか。

[白馬中学校長]

・小学校との情報交換は行えていない。中学校単独で行う。小学校は今年度から新指導要領を実施しており、感染症による臨時休業もあったため、2 学期制に移行の調整は難しい。

[幅下教育長職務代理者]

・保護者の理解が必要である。10 年位前から 2 学期制の導入を検討されてきたが、多くの市町村で実施には至らなかった。2 学期制のメリット・デメリットを全て把握していないし、課題があったのかわからないが、定着しなかった理由があるのではないだろうか。

[白馬中学校長]

・県内では諏訪市が終始業式という形式で 1 日に行っている。県立諏訪清陵・県立屋代中が 2 学期制を実施している。2010 年位が 2 学期制の学校が一番多かった時期だと思う。ゆとり教育から授業数の確保が課題になっていた時期だった。2 学期制にしないことで、スキー部の生徒の 3 学期の評価が下がるのが決まってしまう。

[公民館長]

・高校においては 2 学期制をとる学校もある。義務教育校で 2 学期制にするデメリットは大きく 2 つあって、学期を長くすることで、テストの範囲が広くなり、生徒も対応が難しくなること。2 つ目は、高校への評価調査については、2 学期末の結果を送ることとされている。2 学期制の 1 学期である 9 月までの評価では、生徒の挽回が効かないこととなる。今年については 2 学期制のメリットはあるが、来年度以降は難しいか。

[白馬中学校長]

・1、2年生は前期に 2 回のテストがある。3 年生は従前と同じく、11 月末の総合テストと 1 学期の成績を加味して、高校に送ることを考えている。

[塩島教育指導員]

・保護者との高校受験の面談は、2 学期の成績をみて行っている。2 学期の成績表が無いとき、どうするか。

[白馬中学校長]

・2 学期の成績表をもって志望校への受験判断をしていた。テストの点と評定で相関図を作成し、志望校判断に使っていく。

[塩島教育指導員]

・中学校の教諭はどう考えているのか。職員間の意見交換によってどのようなメリットとデメリットがあるかについて洗い出しをされているのか。

[白馬中学校長]

・教務会で自分を含め9名では2学期制について共有している。教育委員会での決定をもって問題の洗い出しをするものであり、全職員には伝えていない。教務会では反対は無かった。

[幅下教育長職務代理者]

・いろいろな課題はあるはずで、課題の洗い出しを行ってもらわないと、判断材料がない。課題をどうクリアしていくのか聞けないと判断出来ない。

[白馬中学校長]

・スキー部の生徒の3学期の成績が下がってしまうことが大きな問題であってこの解決をしなければならない。テストで良い点数をとっても、3学期は授業出席が出来ないので、成績は3になる。4や5の成績にならない。課題はあるが、乗り越えなければならない。

[幅下教育長職務代理者]

・生徒自身、成績が下がると言っているのか。そういった声は今まで聞こえて来なかった。

[白馬中学校長]

・40数人が式に居ないと、ガラガラ空いている。多くの生徒が終業式・始業式にいない。この状態で行う式に意味や価値があるのか。2学期制を整えるのが生徒への義務と考えている。

[西澤委員]

・自分の子どももスキー部に在籍していた。子どもには2学期までは精一杯頑張って、3学期にはスキーに集中しなさいと言ってきた。2学期制についてどうしたら実施できるか、メリットがあれば進めたらよい。2学期制でテストの回数は1回減る。1回のテストが重くなる。現在の在學生は感染症で大変な思いをしてきた。今年から始めることで、始めてみて初めてわかる課題もあるはずで、大変な思いをしてきた子どもに更なる重荷を背負わすことにならないようにしてほしい。中学校の職員が2学期制での評価方法についてそう考えているのか。学期が長くなることで成績がつけ辛くならないのか。2学期制にすることで、スキー部の生徒の後期の成績が良くなるのか。

[白馬中学校長]

・2学期制であれば、スキー部の生徒の成績を良くすることができる。3学期制では出来ない。新学習指導要領のもとでは、授業への参加の評価反映が重くなる。高校ならば単位制でクリアできるが、中学校では出来ない。

年5回のテストは2学期制で年4回になる。これについては、単元テストを実施し、理解が浅いと認められる単元に補完授業を行う仕組みを考えている。感染症による臨時休業で生徒には負担を掛けてきた。これ以上の負担を強いられない。課題はあるが、実施しながらクリアしていきたい。新学習指導要領は来年度から実施されるが、学校づくりをするにあたり、カリキュラムの転換、評価方法についても1年前倒して実施する。今までの状況が良くないので変えたい。

[西澤委員]

・できない理由を探して実施しないのはどうかと思うが、オンライン学習の実施で教員の負担も大きいのではないか。

[白馬中学校長]

・そこに大きな誤解があると感じる。3月は臨時休業で授業を行えなかった。その苦しさ比べれば、オンライン学習の実施について苦勞したとは思っていない。3月に比べてオンライン学習実施が苦勞だと感じている職員は居ない。職員1人1人に聞いて欲しい。今年実施できないのであれば、来年度実施することは考えていない。3学期制が既成概念として定着しており、2学期制を否定するのであれば、この議論も無駄。

[伊藤委員]

・メリットが大きいことは理解した。3学期制に拘っているわけではないが、今現在から検討を始めて間に合

うのか。今年実施出来ないのであれば、来年度はやらないというのは、引つかかる。どうしてそんな思考になるのか。

[白馬中学校長]

・白馬中学校では1つ1つ精一杯やっている。目的は変わらないので、改めて細かな部分を変えて議案を出し直す考えは無い。教育長に相談して1月でここまで教務会で検討し進めてきた。3年生の高校への報告についても従前と何か変わるものではない。

[伊藤委員]

・2学期制について個人的には良いと思うが、今年実施出来なければ来年から実施しても良いのではないのか。

[白馬中学校長]

・整える部分は既に整えている。保護者には3学期制が既に根付いているので丁寧に説明したい。

[教育長]

・学校運営協議会には意見を聞いているか。保護者の理解なしには進められるものではない。

[幅下教育長職務代理者]

・白馬中学校で2学期制を行い、同じような環境の飯山中学校で実施しないのは何故か等、多くの疑問は挙げられると思う。教員間で合意形成をして、保護者の理解を深めて欲しい。

[教育長]

・中学校全職員の理解を得たうえで実施すること。
全員賛成で可決された。

○議案第35号 令和2年度 小学校運営協議会委員の委嘱について

・教育係長が、資料に基づき説明した。

[教育長]

・質疑を求めたが特に発言はなく、全員賛成で可決された。

○議案第36号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について

・教育課長が、資料に基づき説明した。

[教育長]

・質疑を求めたが特に発言はなく、全員賛成で可決された。

○議案第37号 体験入学の許可について

・教育課長が、資料に基づき説明した。

[教育長]

・質疑を求めたが特に発言はなく、全員賛成で可決された。

6 その他

(1) B&Gプールの令和2年度の営業について

[生涯学習スポーツ課長]

・生涯学習スポーツ課内でB&Gプールの今年度の営業について、協議してきた。結果、3密をクリアできない。更衣室の利用、他県からの利用者、団体が利用することとなることから、今シーズンの営業は見送りたい。

[西澤委員]

・スポーツ係長と意見交換をした。体育館は営業するが、プールは営業出来ないのは理解出来ない。3密についてクリアできる提案を行った。学校のプールを実施出来て、B&Gプールを営業出来ないのは何故なのか。

今までの出来ないを、どうやって出来るようになっていくのか、新しい生活様式を求められている。何をどうし

たら実施できるのか示して欲しい。

入場者には最初の来場時に登録をもらい、次回からは通常に入場できることとすれば、良くないか。体育館は村民のみの使用に限られている、プールについても村民の利用に限定したらどうか。

[生涯学習スポーツ課長]

- ・体育館は個人、団体の利用に限定している。1人が体育館の反面を利用したい申請でも、それ以外は利用受付しない。プールは個人利用が主で1人につき1レーンとするのか。その部分のコントロールが出来ない。学校は先生によりコントロールできるが、B&G プールは全ての部分をコントロール出来ない。人数制限をして営業するつもりはない。

[西澤委員]

- ・入場制限をするほど利用者は多くない。あっても8月の短い期間だけ。利用はコントロール出来るし、利用者登録時に入場制限を行う可能性があることを案内すれば良いか。

[生涯学習スポーツ課長]

- ・利用制限を実施したくない。ウイング体育館は、1個人1団体に利用を制限している。競泳であればコントロール出来るが、プール遊びをする子どもをコントロールできるのか。

[西澤委員]

- ・今年はボールについては利用をしない。ビート板については消毒をして渡すことは可能だ。南部や北部トレーニングセンターに係員は常駐していない。トレーニングセンターについて、利用後に消毒作業を行うのか。B&G プールには係員が常駐している。

[伊藤委員]

- ・今年のB&Gプールの利用は村民に限定することが前提にならないか。密をクリアして営業出来ないか。

[田口委員]

- ・更衣室の密をクリアし、プール内も係員でコントロール可能であれば、できれば営業して欲しい。

[教育長]

- ・数日間で営業の実施について決定する。

(2) 八方薬師堂 江戸彼岸桜の倒木について

(3) 行事予定

○6月の行事日程について

○定例会について

6月25(木) 午後2時から 白馬村役場 庁議室で行う。

| 署 名 欄 | |
|--------------------|--|
| 教 育 長 | |
| 教 育 長 職 務 代 理 者 | |
| 委 員 | |
| 委 員 | |
| 委 員 | |